

第101期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2016年6月24日(金曜日)
午後2時(受付開始 午後1時)

場所

明治記念館2階「富士の間」
東京都港区元赤坂2-2-23

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)12名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

定時株主総会終了後、特別セミナーを開催します

5000人を対象に行った研究から、健康のための適切な運動法をご紹介します。

講師：東京都健康長寿医療センター研究所 青柳幸利先生

※詳細は同封のご案内をご確認ください。



資料提供:学校法人北里研究所

テルモは、第一次世界大戦の影響で輸入が途絶えた体温計を国産化するために、北里柴三郎博士をはじめとする医師らが発起人となり、1921年に設立されました。

北里柴三郎博士

企業理念

「医療を通じて社会に貢献する」

私たちは、医療の分野において価値ある商品とサービスを提供し、医療を支える人・受ける人双方の信頼に応え、社会に貢献します。

5つのステートメント

開かれた経営

私たちは、開かれた経営を基本とし、適正な利潤の確保・還元につとめ、リーディング企業にふさわしいグローバルな事業発展を図ります。

新しい価値の創造

私たちは、科学的思考と時間と柔軟な発想を重んじながら、価値ある商品とサービスを創造し、より深くお客様のニーズに応えます。

安全と安心の提供

私たちは、誠意とこだわりを持って技術と品質の向上にとりくみ、安全と安心を提供します。

アソシエイトの尊重

私たちは、個の尊重と異文化の理解を大切に、アソシエイト・スピリッツ^(*)のもとに、未来にチャレンジする風通しのよい企業風土をつくります。

良き企業市民

私たちは、公正な企業活動と環境への責任ある行動を展開し、信頼される企業市民をめざします。

(*) 「アソシエイト」は、テルモの社員を指します。「アソシエイト・スピリッツ」は、テルモを担うアソシエイト一人一人のあるべき姿を指し、「主役」、「いい仕事」、「チーム力」、「視点」を4つのキーワードとしています。

グローバルビジョン

“Innovating at the Speed of Life”

世界でたえまなく変化する環境の中で、医療を待つ患者さんのために、いち早く新たな価値を、そしてイノベーションを届けてまいります。

目次

企業理念	1
招集ご通知	3
株主総会参考書類	7

添付書類

事業報告	15
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告	48

招集ご通知

株主各位

証券コード 4543
2016年6月2日

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
テルモ株式会社
代表取締役社長 **新宅 祐太郎**

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2016年6月23日(木) 午後5時45分まで**に、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、ご送付ください。

電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

6ページに記載の「インターネットによる議決権行使」をご覧ください。当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

 議決権行使サイト：<http://www.evote.jp/>

インターネットによる開示について

■ 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。これらの事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。

- ① 会社の新株予約権に関する事項
- ② 会社の支配に関する基本方針
- ③ 連結計算書類の連結注記表
- ④ 計算書類の個別注記表



 当社ウェブサイト：<http://www.terumo.co.jp/>

テルモ

検索

記

日 時	2016年6月24日（金曜日）午後2時（受付開始 午後1時）
場 所	明治記念館2階「富士の間」 東京都港区元赤坂2-2-23
目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第101期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第101期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）12名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>
議決権の行使について	郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効といたします。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主ではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の [□当社ウェブサイト](http://www.terumo.co.jp/)（アドレス <http://www.terumo.co.jp/>）に掲載いたします。
- 当日は、軽装（クールビズ）にて対応いたしますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

以 上

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（7ページ～14ページ）をご検討のうえ、議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。なお、議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1. 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

開催日時 ▶ 2016年6月24日（金曜日）午後2時（受付開始 午後1時）

2. 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、ご返送ください。
なお、各議案について賛否の表示がされていない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱わせていただきます。

行使期限 ▶ 2016年6月23日（木曜日）午後5時45分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法等のご案内

<p>議決権行使書 テルモ株式会社 御中</p> <p>議決権の数</p> <p>私は、平成28年6月24日開催のテルモ株式会社第101期定時株主総会（議決権または株会を含む）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。</p> <p>平成28年6月 日</p> <p>【ご注意】 各議案について賛否の表示がされていない場合は、賛の表示があったものとして取扱いさせていただきます。 テルモ株式会社</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>議案</th> <th>賛</th> <th>否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号議案</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第3号議案</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	議案	賛	否	第1号議案	○		第2号議案		○	第3号議案		○	<p>株主総会のご出席書用紙</p> <p>議決権の数</p> <p>議決権の数（1単位ごとに1票となります）</p> <p>お 願 い</p> <p>1. 当株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を 2. 同封の「議決権行使書用紙」に、以下のいずれかの方法 【書面による議決権行使の場合】 【インターネットによる議決権行使の場合】</p> <p>【ご記入方法】</p> <p>「インターネット」による議決権行使</p> <p>「インターネット」より上記専用サイトにアクセス してください。</p> <p>下記のログインIDとパスワードをご利用になり、 3. 株主総会のご出席書用紙、同封の「出席書用紙」に 【出席書用紙】に「賛」に○印を表示し、「否」に○印 【出席書用紙】に「賛」に○印を表示し、「否」に○印を 表示し、「賛」に○印を表示し、「否」に○印を表示し、 4. 票紙をよくお読みください。</p> <p>（ログインID） （パスワード）</p> <p>テルモ株式会社</p>
議案	賛	否												
第1号議案	○													
第2号議案		○												
第3号議案		○												

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者の選任 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な
となる、ログインIDとパスワードが記載されて
います。

3. インターネットによる議決権行使



当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 → 2016年6月23日（木曜日）午後5時45分まで

議決権行使サイトについてのご案内

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する **議決権行使サイト**（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）。

※ 「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、2016年6月23日（木曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) **議決権行使サイト**（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027 受付時間 9時～21時（通話料無料）

機関投資家の皆様へ

議決権電子行使
プラットフォームのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益配分を経営の重要課題のひとつと捉えており、配当については、「安定的に配当を増やし、中長期的に配当性向30%を目標とする」という方針を掲げております。

当期の期末配当金につきましては、以下のとおり、1株につき20円といたしたく存じます。これにより、中間配当金19円を加えた年間配当金は、前期に比べ8.5円増配の1株につき39円となります。

1

配当財産の種類

金銭

2

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金20円

配当総額 金7,259,396,120円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月27日（月）

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）12名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）14名全員は任期満了となります。つきましては、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く）12名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績等評価した上で、取締役候補者として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

なお、各候補者と会社との間には特別な利害関係はありません。



所有する
当社の株式数
47,841株

1 新宅 祐太郎

1955年9月19日生

再任

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1979年4月	東亜燃料工業(株) (現東燃ゼネラル石油(株)) 入社	2007年6月	取締役上席執行役員 研究開発センター・知的財産 統轄部・法務室管掌
1999年1月	当社入社		
2005年6月	執行役員	2009年6月	取締役常務執行役員
2006年6月	取締役執行役員 心臓血管グループ長		経営企画室長、人事部・経理 部管掌
		2010年6月	代表取締役社長（現在）

取締役候補者とした理由

これまで当社経営企画室長、心臓血管カンパニープレジデント・管掌、人事部・経理部管掌等を歴任し、2010年より代表取締役社長を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、当社の経営管理・事業運営および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行してグローバルでのテルモグループ全体の業績向上を牽引し、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する
当社の株式数
25,701株

2 松村 啓史

1953年9月29日生

再任

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1976年4月	当社入社	2009年6月	取締役専務執行役員 ホスピタルカンパニー統轄、 テルモ・コールセンター管掌
2001年6月	執行役員		
2002年6月	取締役執行役員 経営企画室長	2010年6月	取締役副社長執行役員、営業 統轄部管掌
2003年6月	取締役上席執行役員		
2004年6月	取締役常務執行役員	2016年4月	代表取締役副社長執行役員 渉外、総務部、ダイバーシテ ィ推進室、営業管理部担当 （現在）
2006年6月	人事部管掌		

取締役候補者とした理由

これまで当社営業統轄部管掌、経営企画室長、ホスピタルカンパニープレジデント等を歴任し、2016年より代表取締役副社長執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、渉外および本社3部門の担当取締役として、対外的活動によるブランド向上への貢献、グローバル経営を支える社内体制整備等の事業運営および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する
当社の株式数
19,714株

3 みむら たかよし 三村 孝仁 1953年6月18日生

再任

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社	2010年 4月 中国総代表
2002年 6月 執行役員	2010年 6月 取締役専務執行役員（現在）
2003年 6月 取締役執行役員	2011年 8月 泰尔茂（中国）投資有限公司 董事長兼総経理
2004年 6月 取締役上席執行役員	2011年12月 中国統轄（現中国地域代表） （現在）
2007年 6月 取締役常務執行役員	2014年 4月 テルモ・コールセンター担当
2008年 4月 ホスピタルカンパニー統轄 営業統轄部管掌	
2009年 6月 中国・アジア統轄	

■ 取締役候補者とした理由

これまで当社営業統轄部管掌、ホスピタルカンパニー統轄等を歴任し、2010年より取締役専務執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、中国地域代表として中国市場拡大を牽引する等の事業運営および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する
当社の株式数
7,665株

4 さとう しんじろう 佐藤 慎次郎 1960年7月19日生

再任

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 東亜燃料工業(株)（現東燃ゼネラル石油(株)）入社	2010年 6月 執行役員 経営企画室長
1999年 2月 朝日アーサーアンダーセン(株)（現プライスウォーターハウスクーパーズ(株)）入社	2011年10月 心臓血管カンパニー統轄（現プレジデント）（現在）
2004年 6月 当社入社	2012年 6月 上席執行役員
	2014年 6月 取締役上席執行役員
	2015年 4月 取締役常務執行役員（現在）

■ 取締役候補者とした理由

これまで当社経営企画室長等を歴任し、2015年より取締役常務執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、心臓血管カンパニープレジデントとしてカンパニーを軸としたグローバル経営体制のさらなる推進等の事業運営および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する
当社の株式数
11,785株

5 高木 俊明 1958年3月24日生

再任

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2013年 6月	品質保証部・安全情報管理部・環境推進室管掌（現担当）（現在）
2004年 4月	愛鷹工場長	2015年 4月	テルモ・コールセンター担当（現在）
2008年 4月	愛鷹工場長・駿河工場長	2015年 7月	チーフクオリティーオフィサー（CQO）（現在）
2008年 6月	執行役員	2016年 4月	取締役常務執行役員（現在）
2009年 6月	研究開発本部統轄		
2010年 6月	取締役上席執行役員 知的財産統轄部・テルモメ ィカルプラネックス管掌		

■ 取締役候補者とした理由

これまで当社国内工場長、研究開発本部統轄等を歴任し、2016年より取締役常務執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、チーフクオリティーオフィサー（CQO）としてグローバル品質保証体制の向上等の事業運営および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する
当社の株式数
4,807株

6 羽田野 彰士 1959年7月27日生

新任

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2015年 4月	常務執行役員（現在）
2009年 6月	執行役員 秘書室長、広報室長	2015年 7月	ホスピタルカンパニーバイス プレジデント兼務
2011年10月	経営企画室長	2016年 1月	ホスピタルカンパニーシニア バイスプレジデント
2012年 6月	上席執行役員 経営企画室長、広報室、デザ イン企画室担当	2016年 4月	ホスピタルカンパニープレジ デント（現在）

■ 取締役候補者とした理由

これまで当社広報室長、経営企画室長等を歴任し、2015年より常務執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、ホスピタルカンパニープレジデントとしてカンパニーを軸としたグローバル経営体制のさらなる推進等の事業運営および新たに取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、選任をお願いするものであります。



所有する
当社の株式数
17,524株

7 ^あら ^せ ^ひで ^お
荒瀬 秀夫 1955年3月19日生

再任

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1977年 4月	当社入社	2012年 6月	米州統轄、テルモアメリカス ホールディング社取締役社長 兼CEO
2006年 7月	テルモヨーロッパN.V.取締 役社長	2014年 4月	中南米地域代表
2008年 6月	執行役員	2015年 4月	アジア・インド地域代表（現 在）、テルモアジアホールデ ィングス社取締役Managing Director（現在）
2009年 6月	取締役執行役員 心臓血管カンパニー統轄 法務室管掌		
2010年 6月	取締役上席執行役員（現在）		
2011年10月	ブラジル事業推進担当		

■ 取締役候補者とした理由

これまで当社心臓血管カンパニー統轄、欧州・米国子会社CEO等を歴任し、2010年より取締役上席執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、アジア・インド地域代表として地域事業戦略の推進・業績向上を牽引する等の事業運営および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する
当社の株式数
12,122株

8 ^しょう ^じ ^くに ^こ
昌子 久仁子 1954年1月8日生

再任

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1977年 4月	持田製薬(株)入社	2004年 6月	執行役員
1986年 7月	ジョンソン・エンド・ジョン ソンメディカル(株)（現ジョン ソン・エンド・ジョンソン （株）入社	2005年 4月	臨床開発部長
		2007年 6月	上席執行役員
		2009年 6月	行政・業界統轄
2002年 9月	当社入社 薬事部長（現レギ ュラトリーアフェアーズ部 長）（現在）	2010年 6月	取締役上席執行役員（現在）
		2014年 4月	臨床開発部担当（現在）
		2015年 7月	チーフクリニカル&レギュラ トリーアフェアーズオフィサー （CRAO）（現在）

■ 取締役候補者とした理由

製薬会社での品質保証部長、薬事部長を経たのち、当社薬事部長、臨床開発部長等を歴任し、2010年より取締役上席執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、チーフクリニカル&レギュラトリーアフェアーズオフィサー（CRAO）として製品販売に必要な許認可取得・臨床開発のグローバル最適化推進等の事業運営および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する
当社の株式数
一株

9 デビッド・ペレス 1959年8月16日生

再任

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年10月	ケンドールヘルスケア社入社	2011年4月	テルモBCTホールディング社取締役社長兼CEO（現在）
1989年12月	ケアマーク／コーラムヘルスケア社入社	2011年8月	血液システムカンパニープレジデント（現在）
1995年9月	ヘモネティクス社入社	2012年6月	上席執行役員
1997年5月	ウロセラピー社入社	2014年6月	取締役上席執行役員（現在）
1999年5月	ガンプロBCT社（現テルモBCT社）入社		

■ 取締役候補者とした理由

米国医療機器企業CEOを経たのち、当社グループの一員となり、2014年より取締役上席執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、テルモBCTホールディング社取締役社長兼CEO、血液システムカンパニープレジデントとしてカンパニーを軸としたグローバル経営体制のさらなる推進等の事業運営および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する
当社の株式数
2,479株

取締役在任期間
4年

取締役会出席状況

開催	出席
12回	12回
(2015年度)	

10 松永 真理 1954年11月13日生

社外

再任

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1977年4月	(株)日本リクルートセンター（現(株)リクルートホールディングス）入社	2002年6月	(株)バンダイ社外取締役
1986年7月	同社「就職ジャーナル」編集長	2006年6月	(株)ブレインズネットワーク社外取締役（現在）
1988年7月	同社「とらばーゆ」編集長	2012年6月	MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)社外取締役（現在）
1997年7月	(株)NTTドコモ入社ゲートウェイビジネス部企画室長		当社社外取締役（現在）
2000年4月	松永真理事務所代表（現在）	2014年6月	ロート製薬(株)社外取締役（現在）

■ 社外取締役候補者とした理由等

新商品・新サービスの開発にあたり豊富な経験、見識を有しており、そのような経験、見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。



11 ^{もり} ^{いくお} **森 郁夫** 1947年8月19日生

社外 **再任**

所有する
当社の株式数
1,392株

取締役在任期間
2年

取締役会出席状況

開催	出席
12回	12回
(2015年度)	

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|---------------------------------------|----------|----------------------|
| 1970年 4月 | 富士重工業(株)入社 | 2006年 6月 | 同社専務執行役員スバル海外営業本部長 |
| 2002年 6月 | 同社執行役員スバル営業本部
欧州地区本部長兼アジア・大洋州地区本部長 | 2006年 6月 | 同社代表取締役社長CEO |
| 2005年 4月 | 同社常務執行役員スバル海外営業本部長 | 2011年 6月 | 同社代表取締役会長CEO |
| | | 2012年 6月 | 同社相談役 |
| | | 2014年 6月 | 同社顧問
当社社外取締役 (現在) |

■ 社外取締役候補者とした理由等

豊富な経営者経験および長年にわたる海外事業経験で培われた見識等を当社の経営に活かしていただきため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。



12 ^{うえだ} ^{りゅうぞう} **上田 龍三** 1944年9月20日生

社外 **再任**

所有する
当社の株式数
404株

取締役在任期間
1年

取締役会出席状況

開催	出席
9回	9回
(2015年度*)	

*2015年6月24日
就任以降の取締役会

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|---------------------------------|----------|--|
| 1969年 4月 | 名古屋大学医学部合同内科入局 | 2008年 4月 | 名古屋市病院局 局長 |
| 1976年 9月 | ニューヨーク・スローン・ケタリング癌研究所 客員研究員、研究員 | 2010年 4月 | 名古屋市立大学 名誉教授
(現在)
同大学 顧問
同大学 大学院医学研究科特任教授 |
| 1980年 9月 | 愛知県がんセンター研究所 化学療法部主任研究員 | 2012年 4月 | 愛知医科大学医学部 腫瘍免疫寄附講座 教授 (現在) |
| 1988年 4月 | 同研究所 部長 | 2013年 1月 | 愛知医科大学評議員 |
| 1995年 9月 | 名古屋市立大学医学部第二内科 教授 | 2015年 6月 | 当社社外取締役 (現在) |
| 2003年 4月 | 名古屋市立大学病院長 | 2016年 5月 | 名古屋市立大学 客員教授
(現在) |

■ 社外取締役候補者とした理由等

がん治療における研究業績をはじめとした専門知識や名古屋市立大学病院長・名古屋市病院局局長等を歴任され、当該団体の実務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験を当社の経営に活かしていただきため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

- ※ 1 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、テルモ役員持株会における保有分が含まれています。なお、所有する当社の株式数は、2016年4月末時点のものです。
- 2 松永真理、森郁夫、上田龍三の3氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、3氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
- 3 松永真理、森郁夫、上田龍三の3氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額です。
- 4 森郁夫氏が2012年6月まで取締役を務めた富士重工業㈱において、2011年8月、不適切な経理処理があったとして、東京国税局から指摘を受けました。同氏は、日頃から内部統制体制の整備に注力しており、また、当該事実が明らかとなった後は、コンプライアンスの更なる強化による再発防止策を徹底いたしました。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出については予め監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。なお、候補者と会社との間に特別な利害関係はありません。

さかぐち こういち
坂口 公一 1950年9月10日生

社外

所有する当社の株式数

一株

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 弁護士登録	2012年 8月 さいたま地方・家庭裁判所川越支部判事（支部長）
2000年 9月 裁判官任官（東京地方裁判所判事）	2013年 9月 秋田地方・家庭裁判所（所長）
2006年 4月 水戸地方裁判所判事（部総括）	2015年11月 弁護士登録 加藤総合法律事務所入所（現在）

■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

長年にわたり弁護士、裁判官として培われた法律知識を、監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の経営に活かしていただきたいため、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者との責任限定契約について

坂口公一氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

以上

事業報告 (2015年度 2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1 当社グループの現況

(1) 事業の経過および成果

当期における医療市場は、米国では医療保険加入者の増加などを背景に、医療需要は緩やかな拡大基調が続きました。欧州では実体経済は底堅く推移しましたが、財政制約がある中で、医療の効率性や経済性への意識が高まっています。中国では経済の減速が続いていますが、医療保険の整備など医療制度改革が推進されています。日本では、健康寿命の延伸、医療経済性へのニーズが高まり、医療費適正化への動きが進んでいます。また、2014年に施行された医薬品医療機器法の下、再生医療の実用化に向けた取り組みが活発化しています。

このような環境の中、当社グループでは現在、「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、カンパニーを軸としたグローバル経営の下、持続的かつ

収益性のある質の高い成長を目指して経営を推進しています。当期は、カンパニー経営を支えるグローバル本社機能の強化を図るため、財務・経理、法務・コンプライアンス、研究開発、臨床開発・レギュラトリアフェアーズ、品質管理、ITといった全社の重要機能を担う責任者として6名のCXO（※）を任命し、リスク管理、全社戦略、全社最適化を推進する体制の整備を進めました。また、監査・監督機能の強化、経営の透明性と客観性向上および意思決定の迅速化を目的とし、2015年6月に監査等委員会設置会社へと移行しました。その他、再生医療への取り組みとして、ヒト（自己）骨格筋由来細胞シート「ハートシート」が、医薬品医療機器法施行後初となる条件及び期限付承認を取得し、世界初の心筋再生医療製品となりました。

※CXO：グローバルでグループ全社の財務・経理、法務・コンプライアンス等の各機能を担う役職の総称

■ 財産および損益の状況の推移

区 分		第98期	第99期	第100期	第101期
		(2012年度)	(2013年度)	(2014年度)	(2015年度)
		2012年4月1日から 2013年3月31日まで	2013年4月1日から 2014年3月31日まで	2014年4月1日から 2015年3月31日まで	2015年4月1日から 2016年3月31日まで
売上高	(百万円)	402,294	467,359	489,506	525,026
営業利益	(百万円)	53,216	65,288	67,456	81,703
経常利益	(百万円)	51,376	63,802	70,730	73,090
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	47,014	34,096	38,470	50,676
1株当たり当期純利益	(円)	247.60	89.78※	101.33	135.14
純資産	(百万円)	437,909	496,245	573,523	511,544
総資産	(百万円)	771,032	832,814	992,073	901,685

※第99期の「1株当たり当期純利益」は、2014年4月1日付けの株式分割の割合で調整しています。

■ 売上高

米国および中国を中心とするアジアでTIS事業（※1）とニューロバスキュラー事業（※2）の売上が好調に推移し、前期比7.3%増の5,250億円となりました。

※1 TIS事業：主にカテーテル等の血管内治療に使用される機器を取り扱う事業

※2 ニューロバスキュラー事業：脳動脈瘤等の脳血管疾患の治療に使用する医療機器を取り扱う事業

■ 経常利益

営業利益の増加に対し、為替差損を計上した結果、前期比3.3%増の731億円となりました。

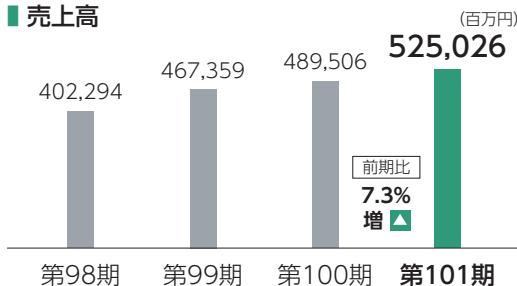
■ 営業利益

国内外における高付加価値製品の売上拡大に加え、継続的な原価低減も寄与し、前期比21.1%増の817億円となりました。

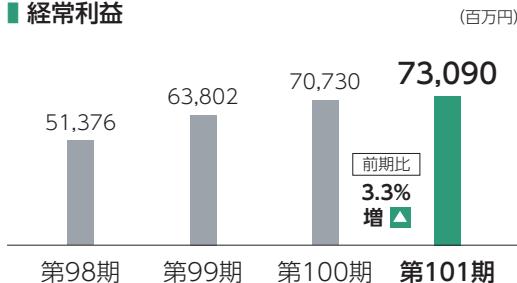
■ 親会社株主に帰属する当期純利益

前期比31.7%増の507億円となりました。

■ 売上高



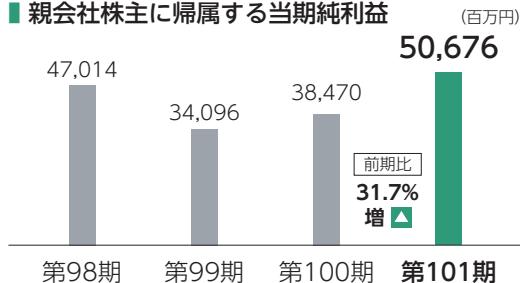
■ 経常利益



■ 営業利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



心臓血管カンパニー

売上高構成比



TIS事業では、2015年10月に新しい薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」(アルチマスター)(※1)を日本で発売し、前期に販売を開始した欧州、中南米、アジア(日本を除く)を含め、各地域で売上が好調に推移しました。また、米国ではTRI(※2)関連製品の売上が二桁伸長となり、アジアも中国を中心に売上が伸長しました。ニューロバスキュラー事業も、米国を中心に売上が大きく伸長しました。

また、CV事業(※3)では、米国子会社であるテルモカーディオバスキュラーシステムズ社のアナーバー工場において、血液モニター装置に関する米国食品医薬品局(FDA)の販売制限が無事に解除されました。

その結果、売上高は前期比13.9%増の2,586億円となりました。

- ※1 スtent：狭くなった血管を押し広げる筒状の金属網
- ※2 TRI：従来、大腿部血管から挿入していたカテーテルを手首の血管から挿入することで、身体への負担をより軽くした新しい手技
- ※3 CV事業：人工肺等の心臓外科手術に用いる製品を取り扱う事業

主要取扱品目

TIS(カテーテル)事業	血管造影用カテーテル、PTCA用バルーンカテーテル、コナリースtent 他
ニューロバスキュラー事業	脳動脈瘤治療用デバイス 他
CV事業	人工肺、人工心肺装置 他
血管事業	人工血管、stentグラフト



薬剤溶出型冠動脈stent
「Ultimaster」
(アルチマスター)

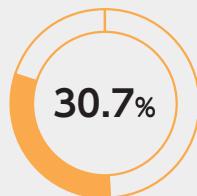


コイルアシストstent
[LVIS]

※2014年10月より、連結子会社であるハーベストテクノロジーズCorp.およびハーベストテクノロジーズGmbHにかかる収支を「心臓血管カンパニー」から「血液システムカンパニー」に含めるよう変更しております。過年度の売上高についても、これにあわせて修正し、参考値として記載しています。

ホスピタルカンパニー

売上高構成比



日本では、感染防止や医療安全に貢献する閉鎖式輸液システムに加え、患者さんのQOL（生活の質）向上に寄与する腹膜透析や疼痛緩和向け製品の販売が好調に推移しました。また、血糖測定システムやインスリンの自己注射に使われるペン型注入器用ディスプレイザブル注射針等、糖尿病向け製品の売上も伸長し、増収となりました。

海外では、アジアで輸液ポンプなどの売上が堅調に推移する一方、欧州や中南米を中心に事業ポートフォリオの見直しを進めました。

その結果、売上高は前期と比べ微減の1,614億円となりました。

主要取扱品目

基盤医療器事業	輸液セット、静脈留置針、輸液ポンプ、シリンジポンプ、シリンジ（注射筒）、注射針、真空採血管 他
D&D事業	プレフィルドシリンジ、疼痛緩和関連、輸液剤、高カロリー輸液剤、栄養食品、腹膜透析システム 他
DM・ヘルスケア事業	血糖測定システム、家庭用電子体温計、家庭用電子血圧計 他



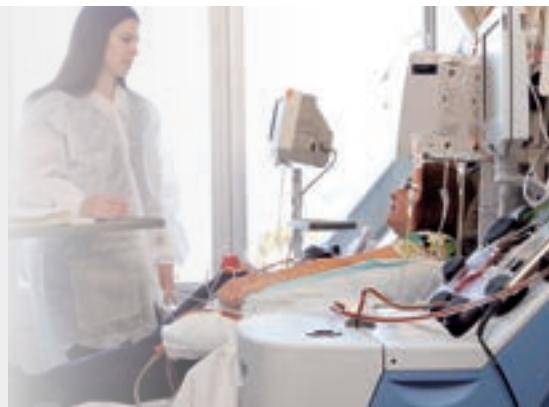
〔ニコベリック腹膜透析液〕



ペン型注入器用
ディスプレイザブル注射針
〔ナノバーストールⅡ〕

血液システムカンパニー

売上高構成比



アフェレシス治療分野（※1）および細胞処理分野（※2）の売上が拡大するとともに、新興国を中心に血液センター向け製品の販売も堅調に推移しました。一方、米国では、血液センター向け製品の価格改定が完了し、売上が減少しました。

その結果、売上高は前期比3.9%増の1,050億円となりました。

- ※1 アフェレシス治療分野：血液を体外循環させ、血漿交換を行うことにより病因物質を身体から取り除く治療に関連する製品を取り扱う事業分野
- ※2 細胞処理分野：治療・研究等のために必要な細胞を効率的に培養する製品等を取り扱う事業分野

主要取扱品目

血液システム事業

血液バッグ、成分採血システム、血液自動製剤システム、遠心型血液成分分離装置、細胞増殖システム 他



遠心型血液成分分離装置
「スペクトラ オプティア」



細胞増殖システム
「クァンタム」

※2014年10月より、連結子会社であるハーベストテクノロジーズCorp.およびハーベストテクノロジーズGmbHにかかる収支を「心臓血管カンパニー」から「血液システムカンパニー」に含めるよう変更しております。過年度の売上高についても、これにあわせて修正し、参考値として記載しています。

■ 地域別売上高

区 分	第100期 (2014年度) 2014年4月1日から2015年3月31日まで		第101期 (2015年度) 2015年4月1日から2016年3月31日まで		前期比 増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	
日 本	183,146	37.4	187,210	35.7	2.2
欧 州	104,600	21.4	101,802	19.4	△2.7
米 州	125,310	25.6	143,462	27.3	14.5
アジア他	76,448	15.6	92,550	17.6	21.1
合 計	489,506	100.0	525,026	100.0	7.3

■ 研究開発

心臓血管カンパニーでは、欧州、中南米およびアジアで発売した新しい薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」(アルチマスター) (※1) が日本でも製造販売承認を取得し、2015年10月から販売を開始しました。今後、更に品種拡充を進め、より幅広いニーズへの対応を図っていきます。また、米国では末梢動脈疾患治療用ステント「Misago」(ミサゴ) が、体内埋め込み型の医療機器として日本企業では初となる米国食品医薬品局 (FDA) の販売承認を2015年6月に取得し、販売を開始しました。さらに株式会社カネカとの共同開発契約に基づく初の製品である末梢動脈疾患治療用バルーンカテーテル「Metacross RX」(メタクロスRX) を2015年10月に発売する等、米国における下肢等の末梢血管内カテーテル治療分野への本格展開に向けた足掛かりを実現致しました。

また、ホスピタルカンパニーでは、ワクチンの効果を高めることが期待される皮内投与 (※2) を、簡便かつ確実に実施できることをコンセプトとした皮内投与型デバイス「イムサイズ」の注射針の国内製造販売承認を2015年9月に取得しました。今後、日本での販売に向けた準備を加速してまいります。

再生医療分野では、大阪大学と共同研究を進めてきたヒト(自己)骨格筋由来細胞シート「ハートシート」が、再生医療等製品として初めて条件及び期限付承認を取得しました。この製品は、虚血性心疾患による重症心不全を対象とした世界初の心筋再生医療製品であり、心不全治療における新たな選択肢として期待されます。今後も、再生医療の普及を目指し、同分野での開発を継続します。

その他、子会社のバスケテック社(英国・スコットランド)が、英国ビジネス分野で最高栄誉とされる「英国女王賞」のイノベーション部門賞を受賞しました。これは、胸部大動脈で起こる解離や瘤の治療に使用される同社製品の人工血管「Thoraflex Hybrid」(ソラフレックス ハイブリッド) の技術、世界各国での使用実績が高く評価されたものです。当社内においても、技術・研究・臨床開発の分野で卓越した専門性と業務経験を持ち、世界の医療現場で顕著な功績をあげた社員を称え、フェローとして任命する「テルモフェロー制度」を2016年4月に新設し、4名のフェローを任命しました。

※1 「Ultimaster」は、2015年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経産業新聞賞を受賞

※2 皮内投与：ワクチン製剤を、免疫細胞が多い皮膚組織の中(皮内)に投与する注射方法

(2) 次期の取組み (対処すべき課題)

次期は、為替変動リスクや日本における薬価・公定価改定等、厳しい事業環境が予想されますが、カンパニーを軸としたグローバル経営の下、各カンパニーが成長機会を捉え、持続的かつ収益性のある、質の高い成長へ向けた取組みを加速してまいります。また、各CXOが中心となり、グローバル本社の各機能における地域・組織横断的な連携を強化することで、全社最適化を図りながらカンパニーの事業展開を支援します。グローバル本社とカンパニーそれぞれが車の両輪となって、更なる成長を実現するための基盤固めに取り組んでまいります。

■ 心臓血管カンパニー

グローバルでの競争優位性を更に高めるべく、製品パイプラインを拡充するとともに、既存事業の隣接領域で成長機会を探索し、有望な技術・製品への投資を行います。TIS事業では、引き続き薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」(アルチマスター)の拡販に注力し、売上拡大を目指します。ペリフェラル領域(※)では、末梢動脈疾患治療用ステントおよびバルーンカテーテルなど、治療用デバイスの売上拡大を図ります。ニューロバスキュラー事業では、脳梗塞治療用デバイスなどコイル以外の製品ラインアップを更に拡充し、引き続き高い成長を目指します。CV事業では、テルモカーディオバスキュラーシステムズ社のアナーバー工場において、米国食品医薬品局(FDA)基準の品質システムを確立し、生産・供給開始に向けた準備に注力します。

※ ペリフェラル領域：下肢等の末梢血管(心臓以外の血管)に関する事業領域

■ ホスピタルカンパニー

医療の質や安全性の向上など、医療現場のニーズに応じた高付加価値製品の提供による売上拡大と、収益マネジメントを継続してまいります。IT機能を搭載したスマートポンプや閉鎖式輸液システムなど、医療現場の安全性と業務効率向上に貢献する高付加価値製品をシステムとして提案し、拡大を図ります。また、製薬メーカーとの戦略的提携を推進し、プレフィルドシリンジ(※)の拡大に注力します。日本では、ワクチンの効果を高めると期待される皮内投与を、簡便かつ確実に実施できることをコンセプトとした皮内投与型デバイス「イムサイズ」の販売に向けた準備を進めてまいります。その他、血糖値、体温、血圧などの測定値を電子カルテに転送できる通信機能付きバイタルサイン測定機器シリーズ「HRジョイント」の普及を推進し、測定機器の売上拡大を図ります。

※ プレフィルドシリンジ：予め注射器に充填された薬剤

■ 血液システムカンパニー

新興国での医療需要の増加を着実に捉えるとともに、アフエレス治療分野、細胞処理分野で売上を伸ばすことで、持続的な成長を目指します。アフエレス治療分野では、適応領域の拡大を図るとともに、新興国で更なる普及を推進します。細胞処理分野では、再生医療の普及に必要とされる、効率的な細胞培養に貢献する製品の売上拡大に注力します。グローバルでの生産体制の統合も着実に進んでおり、ベトナムのホーチミン市郊外の工場において、商業生産開始に向けた準備を進めます。

このような取組みを通じて、次期の業績見通しの実現とともに、今後の持続的な成長を目指します。

連結業績予想

区 分	第101期 (2015年度実績) 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第102期 (2016年度予想) 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	増減額	増減率
	(百万円)	(百万円)		
売上高	525,026	517,000	△8,026	△1.5
営業利益	81,703	75,000	△6,703	△8.2
営業利益率	15.6%	14.5%	—	—
経常利益	73,090	71,000	△2,090	△2.9
親会社株主に帰属する当期純利益	50,676	52,500	1,823	3.6

※ 当社の開示資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。様々な要因により、実際の業績等が変動する可能性があることをご承知おきください。実際の業績に影響を与えうる重要な要素には、当社の事業領域を取り巻く経済情勢、為替レートの変動、競争状況などがあります。

(3) 主要な事業内容

当社グループは医薬品、各種ディスプレイ医療用器具、医療用機械等の製造販売を行っており、主要取扱品目は17ページ～19ページのとおりです。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は工事ベースで315億円です。主な設備投資の状況は次のとおりです。

- ①当期中に完成した主要設備
テルモ株式会社愛鷹工場 医療機器生産設備
- ②建設中の主要設備
マイクロベンション, Inc. 本社新棟建設

(5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な借入先の状況 (2016年3月31日現在)

借入先	借入額
	(億円)
株式会社日本政策投資銀行	300
株式会社三菱東京UFJ銀行	172
株式会社みずほ銀行	129
三菱UFJ信託銀行株式会社	86
みずほ信託銀行株式会社	86

(7) 使用人の状況 (2016年3月31日現在)

1) 当社グループの状況

使用人数	前期末比増減
(名) 20,697	(名) +763

2) 当社の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
(名) 4,901	(名) +102	(歳) 41.1	(年) 18.0

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な営業所および工場ならびに重要な子会社の状況 (2016年3月31日現在)

1) テルモ株式会社

本 社	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
本 社 事 務 所	東京オフィス (東京都新宿区)
研 究 所	研究開発センター (神奈川県足柄上郡中井町)
工 場	富士宮工場 (静岡県富士宮市)、愛鷹工場 (静岡県富士宮市)、 甲府工場 (山梨県中巨摩郡昭和町)
国内販売拠点	[支店] 札幌、東北、新潟、宇都宮、松本、埼玉、東関東、東京、横浜、静岡、名古屋 金沢、京都、大阪、神戸、岡山、広島、四国、福岡、鹿児島、沖縄
海外拠点	[支店] 台北、ドバイ、チェンナイ

2) 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
テルモヨーロッパN.V.	ベルギー	288,664千ユーロ	100%	心臓血管カンパニーおよびホスピタルカンパニーに関する製品の製造・販売
テルモアメリカス ホールディング, Inc.	アメリカ	1,807,900千米ドル	100%	米州子会社の統轄
テルモメディカルCorp.	アメリカ	39,443千米ドル	100%	心臓血管カンパニーおよびホスピタルカンパニーに関する製品の製造・販売
マイクロベンション, Inc.	アメリカ	209,639千米ドル	100%	心臓血管カンパニーに関する製品の製造・販売
テルモBCT ホールディングCorp.	アメリカ	1,252,360千米ドル	100%	テルモBCTグループ子会社の統轄
テルモBCT, Inc.	アメリカ	951,863千米ドル	100%	血液システムカンパニーに関する製品の製造・販売
泰尔茂 (中国) 投資有限公司	中国	1,160,493千人民币	100%	中国子会社の統轄
テルモアジア ホールディングスPte.Ltd.	シンガポール	30,127千シンガポ ールドル	100%	アジア地域 (中国以外) 販売子会社の統轄

※ 当社の出資比率は子会社による間接所有を含んでおります。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2016年4月5日付の取締役会決議に基づき、2016年4月19日を払込期日とする無担保社債を下記の条件にて発行しております。

1) テルモ株式会社第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（5年債）

- ①発行総額 10,000百万円
- ②発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- ③利 率 年0.080%
- ④払込期日 2016年4月19日
- ⑤償還期限 2021年4月19日
- ⑥償還方法 満期一括償還
- ⑦資金の使途 借入金返済資金および社債償還資金の一部に充当

2) テルモ株式会社第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（7年債）

- ①発行総額 10,000百万円
- ②発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- ③利 率 年0.170%
- ④払込期日 2016年4月19日
- ⑤償還期限 2023年4月19日
- ⑥償還方法 満期一括償還
- ⑦資金の使途 借入金返済資金および社債償還資金の一部に充当

3) テルモ株式会社第7回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（10年債）

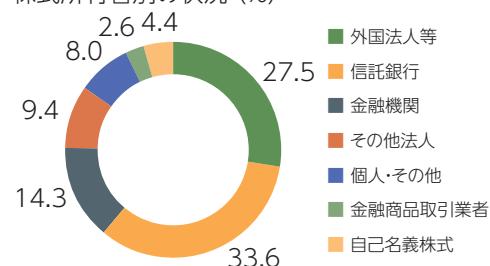
- ①発行総額 10,000百万円
- ②発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- ③利 率 年0.240%
- ④払込期日 2016年4月19日
- ⑤償還期限 2026年4月17日
- ⑥償還方法 満期一括償還
- ⑦資金の使途 借入金返済資金および社債償還資金の一部に充当

2 当社の現況

(1) 株式の状況 (2016年3月31日現在)

- 1) 発行可能株式総数 1,519,000,000株
 2) 発行済株式の総数 379,760,520株
 3) 株主数 29,878名
 4) 大株主 (上位10名)

株式所有者別の状況 (%)



株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	41,863	11.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	24,906	6.9
第一生命保険株式会社	20,259	5.6
明治安田生命保険相互会社	13,568	3.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	12,245	3.4
オリンパス株式会社	9,430	2.6
株式会社みずほ銀行	9,215	2.5
公益財団法人テルモ生命科学芸術財団	7,360	2.0
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	6,755	1.9
大日本印刷株式会社	6,063	1.7

※1 当社は、自己株式16,790千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

※2 第一生命保険株式会社の持株数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式3,000千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。) が含まれております。

※3 株式会社みずほ銀行の持株数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式6,518千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。) が含まれております。

※4 大日本印刷株式会社の持株数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式3,861千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大日本印刷口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は大日本印刷株式会社が留保しています。) が含まれております。

(2) 会社役員 の 状況

1) 取締役 の 状況 (2016年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	中 尾 浩 治	(一社) 日本医療機器産業連合会会長、 (一社) 日本医療機器テクノロジー協会会長
代表取締役社長	新 宅 祐 太 郎	
取締役 副社長執行役員	松 村 啓 史	ホスピタルカンパニープレジデント、 営業管理部担当
取締役 専務執行役員	三 村 孝 仁	中国地域代表、 泰尔茂(中国)投資有限公司董事長兼総経理
取締役 専務執行役員	小 熊 彰	総務部、SCM推進室、情報戦略部、調達部担当
取締役 常務執行役員	佐 藤 慎 次 郎	心臓血管カンパニープレジデント、 営業管理部担当
取締役 取上席執行役員	荒 瀬 秀 夫	アジア・インド地域代表、 テルモアジアホールディングス社取締役Managing Director
取締役 取上席執行役員	昌 子 久 仁 子	チーフクリニカル&レギュラトリーアフェアーズオフィサー (CRAO)、 レギュラトリーアフェアーズ部長、 臨床開発部担当
取締役 取上席執行役員	高 木 俊 明	チーフクオリティーオフィサー (CQO)、 品質保証部、安全情報管理部、環境推進室、テルモ・コールセ ンター担当
取締役 取上席執行役員	デビッド・ペレス	血液システムカンパニープレジデント、 テルモBC Tホールディング社取締役社長兼CEO
取締 役	白 石 義 昭	監査等特命
社 外 取締 役	松 永 真 理	松永真理事務所 代表、 MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株) 社 外取締役、(株)ブレインズネットワーク 社外取締役、 ロート製薬(株) 社外取締役
社 外 取締 役	森 郁 夫	
社 外 取締 役	上 田 龍 三	名古屋市立大学 名誉教授・顧問、 愛知医科大学医学部 腫瘍免疫寄付講座 教授
取締 役 (監査等委員)	関 根 健 司	
社 外 取締 役 (監査等委員)	松 宮 俊 彦	松宮俊彦公認会計士事務所 代表、 (株)三菱総合研究所 社外監査役、第一実業(株) 社外監査役
社 外 取締 役 (監査等委員)	米 正 剛	弁護士(森・濱田松本法律事務所パートナー)、 THK(株) 社外監査役、GCAサヴィアン(株) 社外取締役(監 査等委員)、(株)バンダイナムコエンターテインメント 社外監査 役

- ※1 社外取締役松永真理、上田龍三、松宮俊彦および米正剛の4氏が兼職している会社その他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- ※2 社外取締役松永真理、森郁夫、上田龍三および松宮俊彦の4氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- ※3 社外取締役米正剛氏は、東京証券取引所の定める独立役員としての要件を充たしていますが、所属事務所のルールから、独立役員としての届出は行っておりません。
- ※4 社外取締役松宮俊彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ※5 当事業年度末日以後におきまして、次の取締役の地位の異動が発生しております。
- ・代表取締役会長中尾浩治氏は、2016年3月31日付で代表取締役を退任し、2016年4月1日付で取締役顧問に就任しております。
 - ・取締役副社長執行役員松村啓史氏は、2016年4月1日付で代表取締役副社長執行役員に就任しております。
 - ・取締役専務執行役員小熊彰氏は、2016年4月1日付で取締役顧問に就任しております。
- ※6 2015年6月24日開催の株主総会で補欠の監査等委員である取締役として選任された田淵哲久氏は2016年3月逝去しました。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役および社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役および社外取締役いずれも、会社法第425条第1項に定める額としております。

3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
	(名)	(百万円)
取締役（監査等委員を除く）	15	530
取締役（監査等委員）	3	40
監査役	4	15
合計 （うち社外役員）	22 (6)	586 (57)

- ※1 上記には、当該事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。なお、当社は2015年6月24日開催の株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- ※2 報酬等の額には、取締役（社外取締役、監査等委員、非業務執行取締役を除く）に付与された新株予約権によるストックオプション報酬額94百万円を含んでおります。

4) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに業務監査室、法務・コンプライアンス室、内部統制室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、関根健司氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5) 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
松永真理	社外取締役	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に新商品・新サービスの開発に関する豊富な経験等の観点から発言を行っております。
森郁夫	社外取締役	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に豊富な経営者経験の観点から発言を行っております。
上田龍三	社外取締役	2015年6月24日就任以降開催の取締役会9回のうち9回に出席し、必要に応じ、主に医学専門知識や病院運営経験面の専門的見地から発言を行っております。
松宮俊彦	社外監査役	監査等委員会設置会社移行以前開催の取締役会3回のうち3回に出席し、また、監査役会4回のうち3回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っております。
	社外取締役 (監査等委員)	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会9回のうち9回に出席し、また、監査等委員会9回のうち8回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っております。
米正剛	社外監査役	監査等委員会設置会社移行以前開催の取締役会3回のうち3回に出席し、また、監査役会4回のうち4回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っております。
	社外取締役 (監査等委員)	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会9回のうち9回に出席し、また、監査等委員会9回のうち8回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っております。

※ 当社は、2015年6月24日開催の株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(3) 会計監査人の状況

1) 名称

有限責任あずさ監査法人

2) 報酬等の額

当社および子会社は、会計監査人に対し、以下の報酬等を支払っております。なお、下表①の報酬等の額について、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、当期の監査実績の評価および分析、会計監査の職務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行なったうえ、適切であると判断したため、当該報酬等の額について、会社法第399条第1項および第3項の同意をしております。

	支払額
	(百万円)
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	77
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	156

※1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 有限責任あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、当社の全ての重要な子会社は、他のKPMGインターナショナルのメンバーファームの監査を受けております。

3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務を委託し、その対価を支払っております。

4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、および職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

(4) コーポレート・ガバナンス方針

当社は、社会から信頼される企業であり続けるため、取締役会において以下の「コーポレート・ガバナンス方針」を定めております。

1) 基本的な考え方

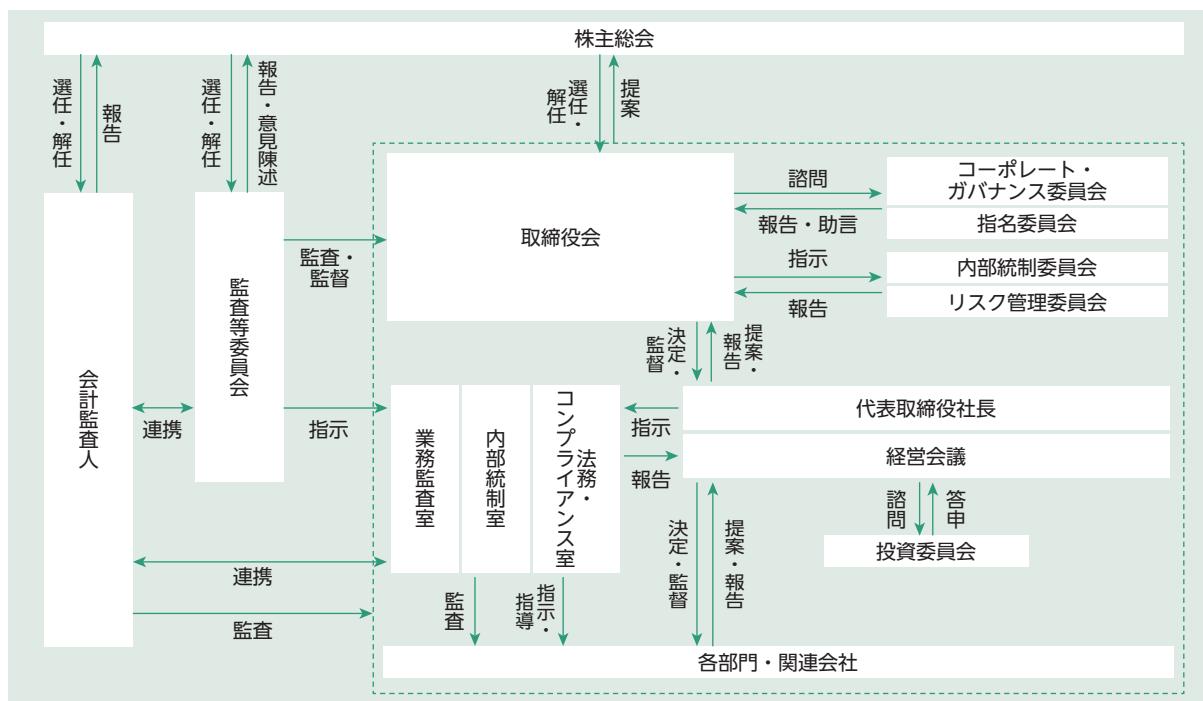
- ・テルモは『医療を通じて社会に貢献する』を企業理念とする。その理念の下、世界中の顧客、株主、社員、取引先、社会などのステークホルダーの期待に応え、長期に亘る持続的成長および企業価値の最大化を達成するために、価値ある商品とサービスを提供する。
- ・企業理念をより具体化するため、「開かれた経営」、「新しい価値の創造」、「安全と安心の提供」、「アソシエイトの尊重」および「良き企業市民」を5つのステートメントとして設定し、全アソシエイトの活動および判断の基準とする。
- ・企業理念および5つのステートメントを基本に、経営の透明性・客観性を保ちつつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの仕組み作りを推進する。
- ・株主との対話の推進等、ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）を充実させることにより社内外からの理解と信頼が継続して得られるよう努める。
- ・上記に加え、コーポレートガバナンス・コードを軸として、良き企業市民としてグローバルに活動する体制を構築する。
- ・コーポレート・ガバナンス体制が実効を上げるには、自由闊達な、明るい、働きがいのある企業風土が不可欠であり、その風土の醸成に努める。

2) コーポレート・ガバナンス体制

テルモは、取締役会・取締役の監査・監督機能の充実を図るため、「監査等委員会設置会社」の体制を採用している。(2015年6月株主総会承認をもって「監査役会設置会社」から移行)

加えて、経営の透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、取締役候補者等の選任・報酬体系等について審議・助言するコーポレート・ガバナンス委員会、および社長、会長の後継者人事等について審議する指名委員会を設置する。また、経営におけるリスクマネジメントおよびコンプライアンスの体制整備ならびに企業情報の適時適切な開示のため、リスク管理委員会および内部統制委員会を任意の機関として設置する。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(取締役会・監査等委員会と取締役)

①取締役会の役割

- 取締役会は、法令、定款および取締役会規則で定められた事項を決定する。
- 取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督する。
- 取締役会は、企業価値の最大化に向け経営の基本方針等に関する最適な意思決定に努める。
- 取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機能を果たす。

②監査等委員会の役割

- 監査等委員会は、テルモグループにおける業務の適法、妥当かつ効率的な運営のため、次の事項をはじめ取締役等の職務執行の監査・監督を行う。
監査・監督の遂行のため、監査等委員会は直接、内部統制室、業務監査室、法務・コンプライアンス室に指示・命令することができる。
 - ・ 取締役会への出席、議決権行使と意見陳述
 - ・ その他の重要会議への出席、意見陳述
 - ・ 監査報告の作成
 - ・ 監査の方針、会社の業務および財産の状況の調査方法、その他監査等委員会の権限の行使に関する事項の決定

③構成

- 監査等委員を除く取締役の員数は15名以内とする。
- 監査等委員である取締役の員数は5名以内とし、その過半数は社外取締役とする。
- 取締役総数のうち、社外取締役は2割以上を目途とする。
- 社外取締役は、「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たす者とする。
- 取締役会の議長は、代表取締役会長とする。
- 監査等委員会の委員長は、決議により監査等委員の中から選定する。

④任期

- 監査等委員を除く取締役の任期は1年とする。監査等委員である取締役の任期は2年とする。なお、再任を妨げないものとする。

上記の法定機関のほか、コーポレート・ガバナンスの一層の充実のため、以下の機関を設置する。

(コーポレート・ガバナンス委員会)

①役割

- 取締役会の公正性および経営の透明性を高めるため、次の事項に関し、審議および助言を行う。
- ・ コーポレート・ガバナンス体制の充実
 - ・ 社長、会長以外の取締役および執行役員の各候補者の選任
 - ・ 取締役および執行役員の報酬体系の設定

②委員長

コーポレート・ガバナンス委員会の委員長は、委員の互選により社外取締役より選定する。

③構成

取締役の中から取締役会が選定する委員により最大6名で構成し、社外取締役を半数以上とする。

(指名委員会)

①役割

コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役会にとって最重要の責務の1つである、社長および会長の後継者人事等について審議する。

②委員長

指名委員会の委員長は、委員の互選により社外取締役より選定する。

③構成

取締役の中から取締役会が選定する委員をもって構成し、社外取締役を過半数とする。

(内部統制委員会)

①役割

取締役会の下部機関として、当社「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムの整備・運用を担う。

②委員長

テルモの代表取締役社長が務める。

③構成

代表取締役、常務以上の取締役、専門部会長、内部統制部門長および顧問弁護士で構成する。監査等委員は出席し、意見を述べる事ができる。事務局を内部統制室に置く。

(リスク管理委員会)

①役割

取締役会の下部機関として、全社横断的視点のリスク認識・評価・分析および優先度等を踏まえ、当社グループのリスク管理体制の整備・運用を担う。

②委員長

テルモの代表取締役社長が務める。

③構成

常務以上の執行役員、内部統制部門長、主要なコーポレート機能担当部門長ならびに委員長が指名する者で構成する。監査等委員は出席し、意見を述べる事ができる。事務局を内部統制室に置く。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、次のとおり内部統制システムの基本方針を決議しています。

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役、執行役員、使用人および当社グループ各社において、これらに相当する者（以下、「当社グループ役職員」という。）に対し、「テルモグループ行動規準」の継続的な教育・啓発を行うことにより、法令遵守および企業倫理の実践（以下、「コンプライアンス」という。）が企業存立および事業活動の基盤であることの浸透・徹底を図る。
- ②本基本方針および取締役会の指示に従い、当社グループの内部統制システムの整備を担う内部統制委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議・決定し、その活動状況を定期的に取り締役会および監査等委員会に報告する。
- ③法務・コンプライアンス室において、当社グループ全社の横断的なコンプライアンス体制の整備を一元的に担い、法務・コンプライアンス室長の指揮のもと、関係ルールの整備、教育・啓発の実施、誓約書の徴集、コンプライアンスオフィサーとの連携による問題の早期把握等の諸施策を推進する。
- ④当社グループ役職員がコンプライアンス違反等を知ったとき、職制を通さずに通報することができ、かつ通報した役職員（以下、「通報者」という。）が不利益な取り扱いを受けないことが保障される内部通報システムを構築・運用する。なお、内部通報システムを運用する部門は、その状況を適宜、監査等委員会に報告する。
- ⑤重大なコンプライアンス違反等が発生した場合、内部統制委員長の指揮のもと、直ちに対応チームを立ち上げ、事案の対応・解決に当たるとともに、発生原因および再発防止策を内部統制委員会に報告・提言する。対応に伴い当社グループ役職員の「就業規則」等の違反が認定された場合、懲戒手続に係るルールに従い、厳正に処分する。
- ⑥業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報管理（保存、閲覧、セキュリティ、社外開示等）に関する体制

- ①「文書管理基準」に従い、業務執行取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存する。
- ②保存期間は、文書等の種類、重要性等に応じて同基準に規定された期間とする。
- ③取締役および監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
- ④情報セキュリティおよび個人情報保護について、情報戦略部長の指揮のもと、「情報セキュリティ基準」、

「個人情報保護基準」その他関連規程等に基づき、営業秘密および個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

- ⑤当社の法定および適時開示情報の開示手続を担う内部統制委員会下のディスクロージャー部会が適時適切な開示を推進する。
- ⑥業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

3) 当社のリスク管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会の決議に基づき設置され、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会において、取締役会の定めるリスク管理規程に基づき、当社グループの横断的なリスク管理体制の整備を推進する。
- ②前記①に加え、事業、品質、製品安全、災害、環境等の個別のリスクに関し、当該リスクカテゴリーごとの専門部署において、それぞれ関連規程・マニュアル等に従い、教育・啓発を行う。
- ③経営に重要な影響を及ぼすリスクの優先度等を踏まえ、リスク管理委員会において、予防組織、継続的な教育・啓発、有事の緊急対応体制等から成るリスク管理方針を審議・決定する。
- ④内部統制室において、定期的にはまたは必要に応じ、当社グループに関わるリスクを収集・特定し、その発生可能性および影響度を分析・評価した上で、リスク管理委員会に報告・提言する。
- ⑤業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題をリスク管理委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

4) 当社の取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制

- ①当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上のため、取締役会で決議された中期経営計画および年度計画の達成に向け、取締役、執行役員等から構成される経営会議のほか、カンパニー経営会議、市場商品戦略会議等の専門会議において、事業部門等に対し、職務執行の効率化・迅速化に向けた支援・指導・監督を行う。
- ②会社の意思決定を明文化した「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、迅速かつ効率的な意思決定を行う。
- ③「業務分掌規程」その他の諸規程に基づき、当社グループ各社の組織運営方針および機能を整備する。
- ④業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループ各社は、「テルモグループ会社経営管理基準」その他の諸規程に基づき、業務執行状況を適時適切に報告する。
- ②リスク管理委員会が策定したリスク管理方針に基づき、内部統制室において、当社グループ各社に対し、

リスク管理体制の構築を指導・支援する。

- ③「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、当社グループ各社において、重要性に応じた意思決定を行う。
- ④「テルモグループ行動規準」その他関連規程等に基づき、法務・コンプライアンス室が当社グループ各社のコンプライアンスオフィサーと連携しながらコンプライアンスの教育・啓発を推進する。
- ⑤業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- ①監査等委員会を補助する組織として、2名以上の専任の使用人（以下、「専任使用人」という。）から成る監査等委員会室を置く。
- ②監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員会の監査等を補助する職責を担う「監査等特命取締役」を任命することができる。

7) 監査等特命取締役および専任使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

- ①監査等特命取締役の選任に関する議案を株主総会に提出するには、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該監査等特命取締役の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。
- ②専任使用人の人選、人事考課、給与、異動および懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該専任使用人の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。

8) 監査等特命取締役および専任使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等特命取締役および専任使用人は、監査等委員会または選定監査等委員の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査等委員でない取締役その他の当社グループ役職員からの指揮・命令を受けない。

9) 当社グループ役職員（これらの者から報告を受けた者を含み、「報告者等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制

- ①法令に定める事項に加え、「取締役および使用人から監査等委員会への報告内規」に基づき、報告者等は、監査等委員会または選定監査等委員に対し、適時・適切に報告する。
- ②監査等委員会または選定監査等委員は、当社グループ各社に設置している内部通報制度の運用状況および事案の内容について定期的に報告を受け、適宜指示・助言等を行う。

1 0) 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- ①当社グループの取締役および使用人が直接・間接を問わず、監査等委員会または監査等委員に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役職員に周知徹底する。
- ②監査等委員会または選定監査等委員は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役による理由の開示・説明を求めることができる。

1 1) 監査等委員会等の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ①監査等委員会または選定監査等委員は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができる。
- ②監査等委員会または選定監査等委員は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができる。なお、これに要する費用は、前記①によるものとする。

1 2) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を開催する。
- ②選定監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議体に参加することができる。
- ③監査等委員会または選定監査等委員は、内部監査部門との定例連絡会の開催、会計監査人との定例会合の開催のほか、必要に応じこれらの部署または機関との会合を行う。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は当社グループ役員に「テルモグループ行動規準」研修を行い、内部統制委員会（年4回開催）において、コンプライアンスに係る重要施策の審議・決定を行っております。チーフリーガルオフィサー（CLO）（法務・コンプライアンス室長を兼務）は当社グループ各社のコンプライアンスオフィサーと連携を取りながら、コンプライアンス体制の整備をし、重大問題の報告ルートを見直し、問題への対応状況を内部統制委員会に報告しております。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報管理（保存、閲覧、セキュリティ、社外開示等）に関する体制

当社は「文書管理基準」を見直し、当社グループ内への周知に努めております。「情報セキュリティ基準」「個人情報保護基準」に基づき、適切に営業秘密・個人情報管理をしております。社外への開示は内部統制委員会の専門部会で審査を行っております。

3) 当社のリスク管理に関する規程その他の体制

当社は、新たにリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」、「リスク管理ガイドライン」を制定し、各部門・グループ子会社のリスク洗い出しを行い、重要リスクを選別の上、リスク管理委員会に報告しました。

4) 当社の取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制

当社は取締役会（12回）および経営会議（29回）、市場商品戦略会議（11回）等の専門会議を通じて、取締役の職務の執行の効率性を確保しております。また、当社グループ各社の組織運営方針・機能を整備するために、「業務分掌規程」等を見直しました。

5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「テルモグループ会社管理規程」および諸規程の見直しにより報告体制を整備し、「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、運用状況をモニタリングしています。

6) 当社の監査等委員会の職務を補助する体制、報告に関する事項

当社は、取締役から独立した監査等委員会室の設置等、監査等委員の活動を補助する体制を整備しております。「取締役および使用人の監査等委員会への報告内規」と「内部通報制度」による報告内容を監査等委員が確認できる体制を整備しております。報告に当たって、報告者等が不利益を受けないことを行動規準研修、社内ホームページを通じて周知しました。

7) 内部監査に関する運用状況

業務監査室は、「内部監査規程」に基づき各部門および当社グループ会社を適宜、業務の有効性や効率性、コンプライアンス、財務報告の信頼性等の観点から内部監査を行い、その監査結果を代表取締役社長、監査等委員会および内部統制委員会等に報告しています。

備考

この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てた概数にて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および億円単位ならびに各比率の表示については、表示単位未満の端数を四捨五入した概数にて表示しております。

「なでしこ銘柄」に選定



テルモは、女性活躍推進に積極的な企業として、東証、経産省より「なでしこ銘柄」(※1)に選定されました。テルモでは、専門部署としてダイバーシティ推進室を設置し、女性がさらに活躍できる制度の整備や男性の育児休業取得促進などの環境づくりを全社的に進めており、その取組みが高く評価されたものです。今後も多様な個性を持つアソシエイト(※2)が認め合い、力を発揮できる環境づくりを推進し、医療に貢献する企業として成長することを目指します。

※1 なでしこ銘柄：女性活躍推進に積極的な企業を魅力ある銘柄として広く紹介することで投資を促進し、各社の取組みの加速化に繋げるもの

※2 アソシエイト：テルモの社員

中空糸人工肺、第62回「大河内記念賞」を受賞

テルモは、1980年代に世界で初めて、多孔質ポリプロピレンの中空糸を用いた人工肺(キャピオックス)を開発しました。以降、世界の人工肺のスタンダードは中空糸人工肺となりました。その後もテルモの人工肺は、より高い性能と生体へのやさしさを目指し、技術革新を重ねています。今回の受賞は、長年に亘る心臓外科医療への貢献と、高品質な中空糸を安定生産する独自の技術が高く評価されたことによるものです。



※大河内賞：大河内正敏博士が生産工学の普及を通じて近代国家の発展に貢献した功績を記念して設立された権威ある賞。生産工学、生産技術分野での卓越した業績を表彰。大河内記念賞は、大河内賞の中でも最高位。(大河内博士は、理化学研究所所長を務め、理研産業団の成長にも貢献された。)

「健康経営」を推進



テルモではアソシエイトの健康を増進すべく様々な取り組みを行っています。例えば、禁煙に取り組む社員への禁煙外来の補助や、がん検診受診の啓発等を実施しており、加えて乳がん検査時のMRI検査の補助も開始しました。また、当社独自の企画「体温上げて健康増進！」を実施しています。これは、歩くことで基礎体温を上げて健康になろう、という自社の活動量計を使った企画です。こうした取り組みが評価され、2年連続で健康経営銘柄に選定されました。健康経営推進により、アソシエイトの健康、企業価値向上に貢献してまいります。

※健康経営：社員の健康増進に戦略的に取り組むことにより、経営面でも大きな成果が期待できるという考え方

連結計算書類

連結貸借対照表 (2015年度末現在 2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	374,746
現金及び預金	149,672
受取手形及び売掛金	104,426
商品及び製品	59,132
仕掛品	10,194
原材料及び貯蔵品	27,126
繰延税金資産	14,963
その他	10,621
貸倒引当金	△1,390
固定資産	521,657
有形固定資産	175,794
建物及び構築物	65,207
機械装置及び運搬具	54,362
土地	23,297
リース資産	881
建設仮勘定	21,417
その他	10,628
無形固定資産	290,514
のれん	143,707
顧客関連資産	90,750
その他	56,056
投資その他の資産	55,348
投資有価証券	37,724
繰延税金資産	3,436
その他	14,186
繰延資産	5,281
資産合計	901,685

科目	金額
負債の部	
流動負債	168,835
支払手形及び買掛金	36,294
短期借入金	61
1年内返済予定の長期借入金	19,839
リース債務	256
1年内償還予定の社債	40,000
未払法人税等	9,778
繰延税金負債	56
賞与引当金	5,869
役員賞与引当金	170
設備関係支払手形及び未払金	5,451
その他	51,057
固定負債	221,304
転換社債型新株予約権付社債	100,184
長期借入金	58,873
リース債務	286
繰延税金負債	45,079
役員退職慰労引当金	66
退職給付に係る負債	8,656
資産除去債務	230
その他	7,925
負債合計	390,140
純資産の部	
株主資本	445,178
資本金	38,716
資本剰余金	50,928
利益剰余金	419,573
自己株式	△64,040
その他の包括利益累計額	66,074
その他有価証券評価差額金	16,308
繰延ヘッジ損益	△13
為替換算調整勘定	63,182
退職給付に係る調整累計額	△13,403
新株予約権	183
非支配株主持分	109
純資産合計	511,544
負債純資産合計	901,685

連結損益計算書 (2015年度 2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		525,026
売上原価		240,125
売上総利益		284,900
販売費及び一般管理費		203,197
営業利益		81,703
営業外収益		2,856
受取利息	665	
受取配当金	277	
受取ロイヤリティー	209	
持分法による投資利益	328	
その他	1,375	
営業外費用		11,468
支払利息	1,395	
売上割引	437	
為替差損	7,485	
たな卸資産処分損	82	
構造改革関連費用	222	
その他	1,845	
経常利益		73,090
特別利益		7,494
固定資産売却益	4,917	
投資有価証券売却益	793	
補助金収入	1,783	
特別損失		3,665
固定資産処分損	895	
減損損失	1,010	
和解金	1,656	
関係会社整理損	102	
税金等調整前当期純利益		76,920
法人税等合計		26,290
法人税、住民税及び事業税	27,718	
法人税等調整額	△1,427	
当期純利益		50,630
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△46
親会社株主に帰属する当期純利益		50,676

連結株主資本等変動計算書 (2015年度 2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,716	52,103	383,317	△3,035	471,102
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,175	△1,220		△2,396
会計方針の変更を反映 した当期首残高	38,716	50,928	382,097	△3,035	468,706
当期変動額					
剰余金の配当			△13,200		△13,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			50,676		50,676
自己株式の取得				△61,004	△61,004
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	37,476	△61,004	△23,528
当期末残高	38,716	50,928	419,573	△64,040	445,178

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,910	—	89,043	△3,611	102,341	78	—	573,523
会計方針の変更による 累積的影響額								△2,396
会計方針の変更を反映 した当期首残高	16,910	—	89,043	△3,611	102,341	78	—	571,126
当期変動額								
剰余金の配当								△13,200
親会社株主に帰属する 当期純利益								50,676
自己株式の取得								△61,004
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△602	△13	△25,860	△9,792	△36,267	105	109	△36,053
当期変動額合計	△602	△13	△25,860	△9,792	△36,267	105	109	△59,582
当期末残高	16,308	△13	63,182	△13,403	66,074	183	109	511,544

計算書類

貸借対照表 (2015年度末現在 2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	223,572
現金及び預金	78,622
受取手形	480
売掛金	89,166
商品及び製品	30,880
仕掛品	4,635
原材料及び貯蔵品	9,700
前払費用	1,052
繰延税金資産	4,595
短期貸付金	1,147
その他	3,771
貸倒引当金	△479
固定資産	532,558
有形固定資産	88,891
建物	34,014
構築物	1,209
機械及び装置	20,447
車両運搬具	60
工具、器具及び備品	6,890
土地	18,309
リース資産	234
建設仮勘定	7,723
無形固定資産	7,700
借地権	882
ソフトウェア	6,786
その他	31
投資その他の資産	435,966
投資有価証券	31,762
関係会社株式	315,508
関係会社出資金	14,109
関係会社長期貸付金	54,066
長期前払費用	1,934
その他	18,583
資産合計	756,131

科目	金額
負債の部	
流動負債	145,707
支払手形	1,574
買掛金	32,940
短期借入金	23,192
1年内返済予定の長期借入金	10,000
リース債務	117
1年内償還予定の社債	40,000
未払金	15,985
未払費用	2,319
未払法人税等	8,884
預り金	229
賞与引当金	5,568
役員賞与引当金	170
設備関係支払手形及び未払金	4,659
その他	65
固定負債	142,127
転換社債型新株予約権付社債	100,184
長期借入金	40,000
リース債務	117
繰延税金負債	1,205
退職給付引当金	45
長期預り保証金	317
役員退職慰労引当金	66
資産除去債務	162
その他	28
負債合計	287,834
純資産の部	
株主資本	451,799
資本金	38,716
資本剰余金	52,103
資本準備金	52,103
利益剰余金	425,019
利益準備金	3,297
その他利益剰余金	421,722
圧縮記帳積立金	696
別途積立金	82,900
繰越利益剰余金	338,125
自己株式	△64,040
評価・換算差額等	16,313
その他有価証券評価差額金	16,308
繰延ヘッジ損益	5
新株予約権	183
純資産合計	468,296
負債純資産合計	756,131

損益計算書 (2015年度 2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		287,136
売上原価		151,533
売上総利益		135,603
販売費及び一般管理費		70,296
営業利益		65,306
営業外収益		6,027
受取利息	664	
受取配当金	3,264	
受取ロイヤリティー	1,491	
その他	608	
営業外費用		7,167
支払利息	658	
売上割引	437	
為替差損	5,419	
その他	651	
経常利益		64,167
特別利益		5,330
固定資産売却益	4,537	
投資有価証券売却益	793	
特別損失		2,097
固定資産処分損	301	
減損損失	139	
和解金	1,656	
税引前当期純利益		67,400
法人税等合計		21,393
法人税、住民税及び事業税	19,993	
法人税等調整額	1,400	
当期純利益		46,006

株主資本等変動計算書 (2015年度 2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金							
				圧縮記帳 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	38,716	52,103	52,103	3,297	698	39	82,900	305,278	392,213	△3,035	479,998	
当期変動額												
剰余金の配当								△13,200	△13,200		△13,200	
当期純利益								46,006	46,006		46,006	
自己株式の取得										△61,004	△61,004	
圧縮記帳積立金の取崩					△1			1	—		—	
特別償却準備金の取崩						△39		39	—		—	
株主資本以外の 項目の変動額 (純額)												
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	△39	—	32,847	32,806	△61,004	△28,198	
当期末残高	38,716	52,103	52,103	3,297	696	—	82,900	338,125	425,019	△64,040	451,799	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	16,910	—	16,910	78	496,987
当期変動額					
剰余金の配当					△13,200
当期純利益					46,006
自己株式の取得					△61,004
圧縮記帳積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
株主資本以外の 項目の変動額 (純額)	△602	5	△596	105	△491
当期変動額合計	△602	5	△596	105	△28,690
当期末残高	16,308	5	16,313	183	468,296

独立監査人の監査報告書

2016年5月17日

テルモ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大塚 敏 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永 井 勝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 黒 之 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テルモ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2016年4月5日付の取締役会決議に基づき、2016年4月19日を払込期日として第5回無担保社債、第6回無担保社債及び第7回無担保社債を発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2016年5月17日

テルモ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大塚 敏 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永 井 勝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 黒 之 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テルモ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2016年4月5日付の取締役会決議に基づき、2016年4月19日を払込期日として第5回無担保社債、第6回無担保社債及び第7回無担保社債を発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役員並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、業務監査室、内部統制室、法務・コンプライアンス室と連携の上、重要な会議等に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役ならびに重要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については指摘すべき事項はなく、その整備及び運用についても、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組み（買収防衛策）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月23日

テ ル モ 株 式 会 社 監査等委員会

取締役 監査等委員	関 根 健 司	㊟
社外取締役 監査等委員	松 宮 俊 彦	㊟
社外取締役 監査等委員	米 正 剛	㊟

以 上

株主総会 会場のご案内

日時

2016年6月24日 (金曜日)
午後2時
(受付開始 午後1時)

会場

明治記念館2階「富士の間」
東京都港区元赤坂 2-2-23
TEL 03-3403-1171 (大代表)



交通のご案内 (アクセス)

A JR総武線
信濃町駅
南口 徒歩4分

I 東京メトロ・都営地下鉄
銀座線・半蔵門線・大江戸線
青山一丁目駅
2番出口 徒歩8分